

UN General Assembly Informal Interactive Dialogue on the Responsibility to Protect
“A Vital and Enduring Commitment: Implementing the Responsibility to Protect”

Statement by Ms. Tina Jiwon Park
Canadian Centre for the Responsibility to Protect

New York | 8 September 2015

[CHECK AGAINST DELIVERY]

議長

国際連合総会にてお話しする機会をいただきましてありがとうございます。

カナダ国家保護責任センターはR2Pの履行に関する今年度の報告を全面的に支持し、特別顧問ジェニファー・ウエルシー博士のたゆみない努力をたたえます。国際連合事務総長のR2Pへのお力添えとご牽引に深く感謝いたします。

議長、先週トルコの海岸に遺体が打ち上げられた3歳のシリア人の男の子アイラン・クルデイの写真から現在の人道支援の困難さがわかります。地球規模で注意を払わなかったことによりシリアで何千もの命が奪われ何百人もの人が強制撤去を強いられる事となりました。シリア危機の早さ、規模、残酷さは、私たちが共通の責任を再確認することにかかっているのです。

今年は2005年世界首脳会議十周年の年であるだけでなく、アルメニア人虐殺から100年、スレブレニツアの虐殺から20年、国連憲章が調印されてから70年の年にもあたります。

「二度と繰り返さない」と誓った事を思い出し、現在も続く中央アフリカ共和国、南スーダン、イエメン、イラクと北朝鮮の難題に対して現在そして今後も責任感を持つ事が必要です。

カナダ保護責任センターは今後に向けて以下の6点を提唱します。

一、全国際連合加盟国においてR2Pを国内に導入する事。全国規模でR2Pを焦点とすることは、重要な第一段階ですが、国と地域の両方の状況に即した特定の政策案と長期的な戦略を含む行動計画を伴って行われる必要があります。

二、R2Pに対する公的支援の拡大のための、国中の議員、研究者、報道、企業、防衛部門そして市民団体の間の連結の強化。2013年の列国議会同盟で、各国でR2Pの推進のための手段を駆使することが誓約されました。

三、問題を未然に防ぐことをR2Pにおいて優先して行うためには、教育、訓練、そしてインフラ整備への投資に力を入れる事が不可欠である事。危険の探知や予想をすること、言語による暴力に異議を申し立てること、若い世代を促すことのために、技術とソーシャルメディアを使い、先を見越す事が必要です。大規模な残虐行為の根本的な原因を追求しそれに対する国家の対応力を構築することは時間と制度の変更を要するものです。

四、刑事免責の流れに休止符を打つために、未だ国際刑事裁判所ローマ規程とジュネーヴ諸条約の追加議定書に承認していない加盟国の適時承認が必要である事。加害者に責任を持たせる強固な仕組みは今後の犯罪の抑止に効果的なものとなることが予想されます。

五、R2Pを人権を最優先する姿勢を持って国連全体で扱われるものとするには、国連の取りまとめる仕組み内での透明性と効率性の改善に加えて、国連の保護する範囲を細心の注意を持って再設定することが必要である事。R2Pへの安全保障理事会の拒否権の制限も、実行の過程においては非常に重要な部分です。

そして最後に、R2Pの三原則の実現は政治面、経済面、技術面、人道面、軍事面における展開可能な範囲の拡大にかかっている事。特に暴力的な過激主義に対しての場合は、迅速で包括的な対応には、信憑性のある情報と包括的な戦略が必要になると考えられます。

議長、憎しみ、無関心、大規模な残虐な行為に対する戦いにおいて、R2Pは私たちが力を合わせるための有力な対応策を打ち出すことができます。



カナダ保護責任センターでは、我々ひとりひとりがさらに精進し希望を持ってR2Pの実現を目指してまいります。

ご清聴ありがとうございました。

Tina J. Park

Co-Founder & Executive Director
Canadian Centre for the Responsibility to Protect
(www.ccr2p.org)